

# 第14期 定時株主総会 招集ご通知



## 開催情報

日時

2020年12月24日（木曜日）  
午後2時00分（受付開始：午後1時30分）

場所

日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8D  
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル 8階  
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

目次

第14期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	11
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25

新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、本総会は、縮小した規模での開催となり、例年より座席数が減少いたします。ご来場はお控えいただき、書面による議決権行使をご推奨申し上げます。また、予防策の一環として、本年は総会後の「事業説明会」を中止させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6551

2020年12月9日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目1番3号  
株式会社ツナググループ・ホールディングス  
代表取締役社長 米 田 光 宏

## 第14期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月23日（水曜日）午後7時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年12月24日（木曜日）午後2時00分（受付開始：午後1時30分）  
2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル 8階  
日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8D

### 3. 目的事項 報告事項

- 第14期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第14期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。法令及び当社定款第15条の定めに基づき、本招集通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。

従って、本招集通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

【当社ウェブサイトURL】 <https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html>

## (インターネット開示事項一覧)

- ① 事業報告「財産および損益の状況の推移」
- ② 事業報告「主要な事業内容」
- ③ 事業報告「主要な事業所」
- ④ 事業報告「従業員の状況」
- ⑤ 事業報告「主要な借入先および借入額」
- ⑥ 事業報告「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- ⑦ 事業報告「会社の株式に関する事項」
- ⑧ 事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
- ⑨ 事業報告「会計監査人の状況」
- ⑩ 事業報告「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ⑪ 事業報告「特定完全子会社に関する事項」
- ⑫ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ⑬ 連結計算書類「連結注記表」
- ⑭ 計算書類「株主資本等変動計算書」
- ⑮ 計算書類「個別注記表」

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html>) に掲載させていただきます。
- ◎なお、本総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性等を勘案し、配布しないこととさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**【新型コロナウイルス感染症対策について】**

- ◎新型コロナウイルス感染症予防及び拡散防止のため、会場におきましては下記対策その他必要な措置を実施いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクのご持参及びご着用をお願い申し上げます。マスクをご着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
  - ・会場入り口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場時には、ご協力をお願いいたします。
  - ・ご入場時に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が認められる場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
  - ・出席役員及び運営スタッフは、検温及び体調確認のうえ、マスク着用（一部は手袋も着用）にて対応させていただきます。
- ◎感染予防の観点から、株主様のご滞在時間を短縮するため、可能な限り短時間での開催となりますよう報告内容（監査報告を含みます。）を簡略化するなど、円滑な議事進行に努めさせていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますよう、お願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる柔軟な経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、必要な権限及び当該権限に応じた適切な役職を設定し、取締役の中から柔軟に役付取締役が選定できるよう、現行定款を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります（下線は変更部分を示しております）。

現行定款	変更案
<p>(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から代表取締役を選定する。 2 <u>取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から取締役社長1名を選定する。</u></p> <p>3 取締役会は、その決議によって、必要に応じて、取締役の中から専務取締役および常務取締役を選定することができる。</p> <p>(業務の執行) 第23条 取締役社長は、当会社の業務を統轄し、専務取締役および常務取締役は取締役社長を補佐し、定められた事務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が<u>取締役社長</u>の業務を代行する。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により代表取締役（代表取締役が複数の場合は、<u>予め取締役会で定めた代表取締役</u>）がこれを招集し、議長となる。 2 <u>前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第22条 (現行通り) (削除)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、必要に応じて、取締役の中から役付取締役を若干名選定することができる。</p> <p>(業務の執行) 第23条 代表取締役は、当会社の業務を統轄する。代表取締役が複数の場合は分担してこれを行う。他の取締役は代表取締役を補佐し、定められた事務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。</p> <p>2 代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が<u>代表取締役</u>の業務を代行する。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役（代表取締役が複数の場合は、<u>予め取締役会で定めた代表取締役</u>）がこれを招集し、議長となる。上記の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）の任期が本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率
1	<b>再任</b> よね だ みつ ひろ 米 田 光 宏	代表取締役社長	100% (12回/12回)
2	<b>再任</b> かみ ばやし とき ひさ 上 林 時 久	取締役 専務執行役員 HRマネジメントセグメント企画室長 スタッフィングセグメント企画室長 営業推進本部長	100% (12回/12回)
3	<b>再任</b> かた おか しん いちろう 片 岡 伸一郎	取締役 経営企画本部長	100% (12回/12回)
4	<b>再任</b> た だ ひとし 多 田 斎	社外役員 独立役員 取締役	100% (12回/12回)
5	<b>再任</b> ろく がわ ひろ あき 六 川 浩 明	社外役員 独立役員 取締役	100% (12回/12回)
6	<b>再任</b> なか え やす ひと 中 江 康 人	社外役員 独立役員 取締役	100% (12回/12回)

1

よね だ みつ ひろ  
米 田 光 宏 (1969年10月13日生)

再任

所有する当社の株式数

1,386,490株

### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	株式会社リクルートフロムエー（現株式会社リクルートジョブズ）入社	2013年11月	株式会社テガラムル取締役（現任）
2007年2月	当社設立代表取締役社長（現任）	2015年3月	株式会社インディバル取締役（現任）
2013年1月	株式会社米田事務所代表取締役社長（現任）	2015年4月	株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長
		2019年6月	ユメックス株式会社取締役（現任）

### ■ 取締役候補者とする理由

米田光宏氏は、当社の創業者であり、創業以来、当社の代表取締役社長として経営指揮を執り、当社グループ全体の発展に努めてまいりました。同氏は当社が展開するすべての事業を立ち上げ、運営に関わり、当社事業を最も熟知しているほか、当社グループ内での事業全般においてリーダーシップを発揮し、実績を上げてきました。同氏の幅広い事業経験及び豊富な知見は、今後も当社グループ全体の企業価値の向上を牽引するものと期待したためであります。

2

かみ ばやし とき ひさ  
上 林 時 久 (1964年4月7日生)

再任

所有する当社の株式数

90,000株

### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年4月	株式会社フロムエー情報センター（現株式会社リクルートジョブズ）入社	2019年4月	当社専務執行役員（現任） 当社営業推進本部長（現任）
2012年12月	SGフィルダー株式会社理事		当社HRマネジメントセグメント企画室長（現任）
2013年11月	株式会社テガラムル代表取締役社長（現任）	2019年10月	当社スタッフィングセグメント企画室長（現任）
2015年3月	当社取締役（現任）	2020年11月	株式会社ツナグ・スタッフィング代表取締役（現任）
2015年4月	当社グループ営業推進室長		

### ■ 取締役候補者とする理由

上林時久氏は、RPO事業と人材定着支援事業等を中心とするHRマネジメントセグメント及び人材紹介事業を中心とするスタッフィングセグメントの企画室長として、グループ会社間の横断的な営業戦略を立案し推進させることにより、グループシナジーの発揮に努めてまいりました。また、同氏は株式会社テガラムルの代表取締役社長として長年経営指揮を執り、会社経営における高い能力と専門性も有しています。同氏の幅広い業務経験と豊富な知見は、今後も当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものと期待したためであります。

3

かた おか しん いち ろう  
片 岡 伸一郎 (1969年11月29日生)

再任

所有する当社の株式数

90,000株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	2018年10月	株式会社asegonia監査役（現任） Regulus Technologies株式会社監査役（現任）
2014年5月	株式会社インディバル入社 同社統括本部長	2019年4月	株式会社ツナグ・ソリューションズ監査役（現任） 当社経営企画本部長（現任）
2015年4月	当社出向経営企画部長	2019年6月	ユメックス株式会社監査役（現任）
2015年10月	当社事業管理本部長	2019年10月	株式会社ツナググループ・マーケティング監査役（現任）
2016年10月	当社コーポレート統括本部長	2020年7月	株式会社GEEK監査役（現任）
2016年12月	当社取締役（現任）	2020年11月	株式会社ツナグ・スタッフイング監査役（現任）
2018年10月	株式会社テガラミル監査役（現任）		
2018年10月	株式会社チャンスクリエイター監査役（現任）		

■ 取締役候補者とする理由

片岡伸一郎氏は、当社における管理部門全般の責任者を歴任し、当該部門を統括してきたほか、子会社の監査役を兼務し、経営企画本部長としてグループ全体の経営監督機能及びコーポレートガバナンスの強化にも尽力しております。同氏の幅広い業務経験と豊富な知見は、今後も当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものと期待したためであります。

4

た だ ひとし  
多 田 斎 (1955年6月29日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年4月	野村證券株式会社入社	2013年6月	株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長
1999年6月	同社取締役	2013年12月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長
2003年4月	同社常務取締役	2015年4月	株式会社DSB情報システム代表取締役会長
2003年6月	同社常務執行役	2015年12月	株式会社DSBソーシング代表取締役会長
2006年4月	同社専務執行役	2016年4月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長
2008年10月	同社執行役兼専務（執行役員）	2017年4月	株式会社セレス社外取締役（現任） 株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役
2009年4月	同社執行役員副社長	2017年6月	同社相談役
2010年6月	同社執行役員副社長兼営業部門CEO	2017年11月	株式会社ライトオン社外取締役（現任）
2011年4月	同社Co-CEO兼執行役員副社長	2018年8月	株式会社マーキュリー社外監査役（現任）
2012年4月	同社取締役兼執行役会長	2019年4月	当社社外取締役（現任）
2012年8月	同社常任顧問		
2013年4月	株式会社野村総合研究所顧問		

■ 社外取締役候補者とする理由

多田斎氏は、長く証券業界において役員・代表者を歴任することにより培われた証券実務における豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営に対する有益な助言と更なる監督強化を行えるものと期待したためであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会最終の時をもって1年8カ月であります。

5

ろく がわ ひろ あき  
 六 川 浩 明 (1963年6月10日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

#### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1997年4月	弁護士登録	2009年3月	株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社 青山財産ネットワークス）社外監査役（現任）
1997年4月	堀総合法律事務所入所	2010年12月	株式会社夢真ホールディングス社外監査役（現任）
2002年6月	Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）入所	2012年4月	東海大学大学院実務法学研究科特任教授
2007年4月	東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッ ケンジー-外国法事務弁護士事務所（現ベーカー &マッケンジー法律事務所）入所	2013年1月	株式会社システムソフト社外監査役（現任）
2007年4月	首都大学東京産業技術大学院大学（現東京都立 産業技術大学院大学）講師（現任）	2016年6月	株式会社医学生物学研究所社外監査役（現任）
2008年4月	小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士（現任）	2016年12月	当社社外取締役（現任）
		2017年9月	株式会社オウケイウェイブ社外監査役（現任）
		2020年9月	Abalance株式会社社外取締役（現任）

#### ■ 社外取締役候補者とする理由

六川浩明氏は、弁護士としての豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営に対する有益な助言と更なる監督強化を行えるものと期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。

6

なか え やす ひと  
 中 江 康 人 (1967年4月28日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

#### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年4月	株式会社葵プロモーション（現株式会社AOI Pro.）入社	2017年1月	AOI TYO Holdings株式会社代表取締役
2006年7月	同社執行役員	2018年1月	同社代表取締役社長COO
2008年6月	同社上席執行役員第一プロダクションディビジ ョン本部長	2019年4月	当社社外取締役（現任）
2010年6月	同社常務取締役	2020年3月	AOI TYO Holdings株式会社代表取締役社長 CEO（現任）
2015年2月	同社代表取締役社長		

#### ■ 社外取締役候補者とする理由

中江康人氏は、長くメディア業界における経営者経験を有し、また、持株会社の代表取締役として培われた経験と幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、コーポレートガバナンス体制の強化、グループ経営等に対する有益な助言を行えるものと期待したためであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年8カ月であります。



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役に関する事項は以下のとおりでございます。
- (1) 多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏は社外取締役候補者であります。各氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 責任限定契約の締結
- 当社は、多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）の任期が本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、社外監査役3名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1	みや はら まさ お <b>宮 原 正 雄</b>	(1951年11月18日生)	所有する当社の株式数	<b>再任</b> 18,000株
---	------------------------------	----------------	------------	----------------------

#### ■ 略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）

1970年4月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社	2003年9月	有限会社オフィスMIYA設立 代表取締役
1977年4月	株式会社就職情報センター（現株式会社リクルートキャリア）出向・転籍	2014年9月	当社常勤監査役（現任）
1984年10月	株式会社リクルートフロムエー（現株式会社リクルートジョブズ）転籍	2015年3月	株式会社インディバル監査役（現任）

#### ■ 社外監査役候補者とする理由

宮原正雄氏は、長年にわたる人材ビジネス等での豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正不偏の立場より当社取締役の職務執行全般を適切に監査いただけるものと期待したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって6年3カ月となります。

2	こ やま たか こ <b>小 山 貴 子</b>	(1970年1月3日生)	所有する当社の株式数	<b>再任</b> 0株
(現姓：大庭)				

#### ■ 略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）

1992年4月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	2012年7月	小山貴子社会保険労務士事務所設立 所長（現任）
2005年3月	株式会社揚羽プロダクション（現株式会社揚羽）入社	2015年4月	当社監査役（現任）
2011年3月	株式会社ブレインコンサルティングオフィス入社	2015年9月	株式会社イノベーション監査役
		2017年7月	株式会社フォーアード代表取締役（現任）

#### ■ 社外監査役候補者とする理由

小山貴子氏は、社会保険労務士として人事労務等に関する豊富な知見を有しており、当社監査体制の充実・強化に貢献していただき、当社取締役の職務執行全般を適切に監査いただけるものと期待したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって5年8カ月となります。

3

きた むら え み  
北 村 恵 美 (1963年6月4日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

■ 略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）

1987年4月	安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社	2012年2月	医療法人社団風光会 監事（現任）
1995年9月	三村税務会計事務所（現税理士法人三村会計事務所）入所	2013年6月	株式会社宮入バルブ製作所監査役（現任）
1996年4月	東京赤坂監査法人（現仰星監査法人）非常勤スタッフ	2014年8月	株式会社宝仙堂監査役（現任）
2005年10月	税理士法人三村会計事務所 社員	2017年4月	城西国際大学大学院経営情報学研究科非常勤講師
2010年9月	同法人 代表社員（現任）	2017年5月	当社監査役（現任）
		2019年11月	ビート・ホールディングス・リミテッド社外取締役

■ 社外監査役候補者とする理由

北村恵美氏は、公認会計士および税理士として培われた経験に即した豊富な知見を有しており、当社監査体制の充実・強化に貢献していただき、当社取締役の職務執行全般を適切に監査いただけるものと期待したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年7カ月となります。

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役に関する事項は以下のとおりでございます。

- (1) 宮原正雄氏、小山貴子氏および北村恵美氏は社外監査役候補者であります。各氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 責任限定契約の締結

当社は、宮原正雄氏、小山貴子氏および北村恵美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、2019年10月の消費増税に始まり、米中貿易摩擦の深刻化、そして、新型コロナウイルスの感染拡大（以下、新型コロナ）と、相次ぐ諸事象の影響を受け、大変不安定な、予断の許さない状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループの業績におきましては、売上高は、昨年度買収したコムックス株式会社の通期寄与、株式会社チャンスクリエイターのセブンイレブン新規店舗の販売収入寄与などの影響により、過去最高となりました。さらには、TV-CMを使った広告宣伝投資を行ったコンビニ向け単発バイト求人専門サービス『ショットワークス コンビニ』ほか、新規サービスについては、コロナ禍においても、概ね伸長いたしました。

一方、損益面では、前年度比で大幅な減益となりました。上半期については、主に、上記のTV-CM等の戦略的な投資を行ったことによりますが、下半期については、新型コロナによって、顧客企業の採用活動の休止や縮小により、採用メディア及びRPO（採用業務代行）サービスの利用が抑えられたことによります。コスト面では、集客効率向上による変動費の削減、テレワーク推進による固定費の削減等を行いました。補うには至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,098百万円（前期比14.0%増）、営業損失610百万円（前連結会計年度は220百万円の利益）、経常損失550百万円（前連結会計年度は210百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失571百万円（前連結会計年度は23百万円の利益）、営業利益よりのれん及び減価償却費の影響を除いた調整後EBITDAでは、△171百万円（前連結会計年度は535百万円）となりました。

当社グループの各セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### (HRマネジメント事業)

HRマネジメント事業におきましては、主力のRPOサービス領域、スタッフの離職防止サービスを提供する定着化支援領域、外国人雇用のコンサルティングやマッチングサービスを提供する外国人採用領域があります。

RPOサービス領域では、主要顧客である飲食・サービス業において、2020年4月から5月にかけて行われた緊急事態宣言を受けた営業自粛、その後の感染予防対策を講じた営業などの影響を受け、採用活動が休止や縮小となりました。結果、RPOサービスについても、休止する顧客が相次ぎ、大幅な減収となりました。一方で、大手EC企業、大手フードデリバリー企業といったコロナ禍においても、採用意欲の高い企業から多くの新規受注が獲得できましたが、補うには至りませんでした。定着化支援領域では、離職防止アプリ『テガラみる』が、テレワーク下での非接触マネジメントツールとしても注目されていることもあり、対前年で売上高が約1.3倍と拡大しました。外国人採用領域は、新型コロナの影響を少なからず受ける結果となり、大幅な減収となっております。

これらの結果、HRマネジメント事業における売上高は3,316百万円（前期比22.1%減）、営業損失は84百万円（前連結会計年度は172百万円の損失）となりました。

#### (メディア&テクノロジー事業)

メディア&テクノロジー事業におきましては、「主婦・シニア」「短期単発」といったようにセグメントした求人サービスを提供するセグメントメディア領域と、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供するHRテクノロジー領域、当社グループ各社のあらゆるサービスを最大限に活用し、総合的に提案するトータルソリューション領域があります。

セグメントメディア領域においては、「主婦・シニア」を主なターゲットとする『ユメックス』、「短期単発」バイト専門サービス『ショットワークス』が、新型コロナ影響により4月より求人掲載数が減少したことを受け、振るいませんでした。一方、『ショットワークス コンビニ』『ショットワークス デリバリー』といった派生サービスは前年を大きく上回り、勤務シフトで探す求人サイト『シフトワークス』についても、集客力向上が営業収益増に結び付き、売上高で二桁増となりました。また、HRテクノロジー領域ではchatbotを活用した面接マッチングシステム『オートーク ビズ』が、コールセンター等の電話対応業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）ソリューションとして注目され、大きく導入社数を伸ばしました。トータルソリューション領域は、新型コロナの影響を少なからず受ける結果とな

り、減収となっております。

これらの結果、メディア&テクノロジー事業における売上高は6,306百万円（前期比52.4%増）、営業損失は305百万円（前連結会計年度は429百万円の利益）となりました。

#### （スタッフィング事業）

スタッフィング事業におきましては、人材派遣及び日々紹介をおこなう派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域などがあります。

派遣・紹介領域においては、同一労働同一賃金の法改正、さらには、新型コロナの影響を受け、派遣オーダーの減少により、大幅な減収・減益となりました。ただし、日々紹介事業については、ファミリーマート他、大手チェーンとの連携が進み、今後の拡大の見通しが立ちました。コンビニ領域は、新型コロナによる外出自粛期間において都市型店舗の販売不振等の影響もありましたが、今期以降で2店舗の新規出店などがあり、販売収入が増加したことにより、前年に対して約1.7倍の売上高となりました。

これらの結果、スタッフィング事業における売上高は3,203百万円（前期比26.3%増）、営業損失は137百万円（前連結会計年度は74百万円の損失）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において子会社株式取得を目的として140,000千円、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に備えた手元流動性の確保を目的として、長期借入金430,000千円の借入を実施しており、また短期借入金の借入枠600,000千円を増枠しております。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は299,155千円であります。その主なものは、自社利用のソフトウェア取得、子会社の本社移転等となります。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

## (5) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

## (7) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分 (取得の状況)

2019年10月1日付にて株式会社ツナググループ・マーケティングを設立し、子会社としております。また、2020年4月1日付にて株式会社GEEKの全株式を取得し、子会社としております。

### (処分の状況)

2020年4月30日付にて当社の保有する株式会社ヒトタスの全株式を売却しております。

## (8) 対処すべき課題

### ① 既存事業の収益性の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社は、外的環境変化に対してより耐性のある収益構造に改革する必要があると認識されました。そのために、まずは、既存事業の限界利益率を向上します。RPOサービスについては、IT技術、例えばAIやRPA等を用いた業務生産性の向上、採用メディアサービスについては、カスタマー集客におけるプロモーション効率の向上、派遣・紹介サービスについては、稼働率や回転率を上げて、登録コスト当たり売上高の向上といった、サービスごとの収益性の向上をはかります。さらには、各事業に関与しているシステム開発における外注コストの低減をはかり、限界利益率を向上したいと考えております。

### ② 固定費の削減

新型コロナの影響により、今後もテレワークが常態化することが予見されております。それにより、業務遂行に必要な固定費の考え方を変化させ、こういった環境下でのあるべき費用構造を見直し、固定費も適正化していきます。オフィス面積の半減、システムの統合、移動/対面からオンラインへの移行などにより、固定費を大きく削減します。

### ③ 新規事業及び事業領域の拡大

新型コロナの影響により、日本の生産性の低さが浮き彫りになりました。その生産性の低さを解消するために、DX（デジタル・トランスフォーメーション）が必要であるといわれております。当社は、我々のメイン顧客である流通・サービス業の職場の生産性を向上させるための新たなDXサービスを開発・提供したいと考えております。

### ④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、2021年1月に、事業並びに組織の再編を行います。合併等により子会社が13社から10社に減少し、多くのグループ会社が“ツナグ”を冠する社名となります。再編のひとつの目的は、生産性向上とシナジー効果の発揮にあります。もうひとつはガバナンスの強化にあります。ホールディングス役員を、およそ全事業会社の代表取締役役に配し、いわばワンカンパニーとみなした一体運営を図ってまいります。



## (9) 重要な子会社の状況 (2020年9月30日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ツナグ・ソリューションズ	50,000 千円	100.0 %	採用コンサルティング業
株式会社テガラミル	20,000 千円	100.0 %	組織活性化事業
株式会社インディバル	50,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
株式会社チャンスクリエイター	75,000 千円	100.0 %	小売業
株式会社スタッフサポーター	62,500 千円	100.0 %	人材派遣事業
株式会社asegonia	61,000 千円	100.0 %	外国人雇用コンサルティング事業
株式会社スタープランニング	45,015 千円	100.0 %	人材派遣事業
Regulus Technologies 株式会社	31,000 千円	100.0 %	ソフトウェアの開発、販売業
ユメックスグループ株式会社	50,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
ユメックス株式会社	20,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
株式会社倉庫人材派遣センター	20,000 千円	51.0 %	人材派遣事業
株式会社ツナググループ・マーケティング	10,000 千円	100.0 %	採用コンサルティング業
株式会社GEEK	16,000 千円	100.0 %	WEBフロントエンド開発業

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米 田 光 宏	株式会社米田事務所代表取締役社長 株式会社テガラミル取締役 株式会社インディバル取締役 ユメックス株式会社取締役
取 締 役	渡 邊 英 助	専務執行役員 メディア&テクノロジーセグメント企画室長 株式会社インディバル代表取締役社長 株式会社ヒトタス取締役 株式会社倉庫人材派遣センター取締役
取 締 役	上 林 時 久	専務執行役員 営業推進本部長 HRマネジメントセグメント企画室長 スタッフィングセグメント企画室長 株式会社テガラミル代表取締役社長
取 締 役	片 岡 伸 一 郎	経営企画本部長 株式会社ツナグ・ソリューションズ監査役 株式会社テガラミル監査役 株式会社チャンスクリエイター監査役 株式会社asegonia監査役 Regulus Technologies株式会社監査役 ユメックス株式会社監査役 株式会社ツナググループ・マーケティング監査役 株式会社GEEK監査役
取 締 役	多 田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ライトオン社外取締役 株式会社マーキュリー社外監査役
取 締 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス社外監査役 株式会社夢真ホールディングス社外監査役 株式会社システムソフト社外監査役 株式会社医学生物学研究所社外監査役 株式会社オウケイウェイブ社外監査役 Abalance株式会社社外取締役
取 締 役	中 江 康 人	株式会社AOI Pro.代表取締役社長 AOI TYO Holdings株式会社代表取締役社長CEO

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	宮 原 正 雄	株式会社インディバル監査役
監 査 役	小 山 貴 子 (現姓 大庭)	小山貴子社会保険労務士事務所所長 株式会社フォーアンド代表取締役
監 査 役	北 村 恵 美	税理士法人三村会計事務所代表社員 医療法人社団風光会監事 株式会社宮入バルブ製作所監査役 株式会社宝仙堂監査役 ビート・ホールディングス・リミテッド社外取締役

- (注) 1. 取締役多田齋氏、六川浩明氏及び中江康人氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役宮原正雄氏、小山貴子氏及び北村恵美氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役北村恵美氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役多田齋氏、六川浩明氏、中江康人氏、監査役宮原正雄氏、小山貴子氏及び北村恵美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の間で、職務を行うことにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役7名 97,868千円 (うち社外3名 9,435千円)

監査役3名 10,200千円 (うち社外3名 10,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬につきましては、報酬総額年額300,000千円 (うち社外取締役分は年額30,000千円以内) の範囲で、各取締役の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。  
 2. 監査役の報酬につきましては、報酬総額年額50,000千円の範囲で、各監査役の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬決定に関する方針

当社の役員報酬は、職責に基づく「基本報酬」、短期業績へのインセンティブ報酬である「役員賞与」及び中長期に渡る当社の価値向上のためのインセンティブ報酬である「株式報酬」により構成されております。

賞与及び株式報酬につきましては、社外取締役を除く取締役を対象としており、社外取締役につきましては、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、「基本報酬」のみとしております。なお、当社は、2019年12月24日開催の当社の第13期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額300百万

円以内（うち社外取締役分30百万円以内）に改定すること及び社外取締役を除く取締役に対する新たな報酬制度として株式報酬制度（年額100百万円以内）を導入することを決議しております。また、監査役の報酬は、経営に対する独立性の強化を目的に月額基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度額（年額50百万円）の範囲内で、各監査役の職責に応じて、監査役の協議により決定しております。

① 基本報酬

基本報酬は、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて、指名・報酬委員会にて決定いたします。

② 賞与

賞与については、短期業績達成への意欲を更に高めるため、当社の重要利益指標である連結営業利益の計画達成状況により決定いたします。算定方法は、次のとおりであります。

(ア) 支給総額は、賞与支給前の連結営業利益が、連結営業利益計画を上回った金額に34%を乗じた金額といたします。ただし、基本報酬と賞与総額の総計が、支給限度額（年額300百万円）を上回った場合は、限度額より、基本報酬を減じた額を支給総額といたします。

(イ) 各取締役への支給割合については、その役位・職責に加え、業績への寄与度などを鑑み、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて決定いたします。ただし、各取締役に支給される金額は、当該取締役の基本報酬と同額を上限といたします。

③ 株式報酬

2019年12月24日に開催された第13期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入が決議されました。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。取締役への支給時期及び配分については、当該取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

なお、当社は、当社子会社の代表取締役社長に対しても、本制度と同様の株式報酬を付与することを予定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	多 田 斎	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、証券実務における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	六 川 浩 明	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	中 江 康 人	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、メディア業界における経営者経験及び持株会社の代表取締役として培われた豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	宮 原 正 雄	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、人材ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	小 山 貴 子 (現姓 大庭)	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	北 村 恵 美	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,336,652</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,489,062</b>
現金及び預金	805,534	買掛金	312,268
受取手形及び売掛金	974,258	短期借入金	668,158
商品	52,090	1年内返済予定の長期借入金	430,464
仕掛品	8,440	未払金	440,148
その他の債権	499,438	未払費用	253,494
貸倒引当金	△3,111	未払法人税等	12,614
<b>固定資産</b>	<b>2,965,645</b>	賞与引当金	66,657
<b>有形固定資産</b>	<b>248,235</b>	その他の負債	305,256
建物附属設備	285,314	<b>固定負債</b>	<b>2,091,286</b>
減価償却累計額	△128,787	長期借入金	1,627,512
建物附属設備(純額)	156,527	役員退職慰労引当金	3,820
車両運搬具	12,139	繰延税金負債	458,755
減価償却累計額	△11,911	その他の負債	1,197
車両運搬具(純額)	227	<b>負債合計</b>	<b>4,580,348</b>
工具、器具及び備品	282,580	<b>(純資産の部)</b>	
減価償却累計額	△193,522	<b>株主資本</b>	<b>713,452</b>
工具、器具及び備品(純額)	89,057	資本金	520,120
リース資産	20,765	資本剰余金	340,120
減価償却累計額	△18,343	利益剰余金	△96,785
リース資産(純額)	2,422	自己株式	△50,002
<b>無形固定資産</b>	<b>2,247,021</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△197</b>
ソフトウェア	302,580	その他有価証券評価差額金	△197
のれん	817,314	<b>非支配株主持分</b>	<b>8,693</b>
顧客関連資産	1,031,158	<b>純資産合計</b>	<b>721,948</b>
その他の資産	95,968	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,302,297</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>470,388</b>		
投資有価証券	60,215		
敷金及び保証金	284,363		
繰延税金資産	95,287		
その他の債権	31,554		
貸倒引当金	△1,032		
<b>資産合計</b>	<b>5,302,297</b>		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,098,965
売上原価	6,299,495
販売費及び一般管理費	5,799,470
営業外収益	6,409,933
営業外費用	610,462
受取利息及び配当金	147
助成金	72,017
違約金	3,470
受取手配料	3,286
その他	5,212
営業外費用	84,134
支払利息	13,511
支払手数料	4,095
その他	6,145
経常損失	23,753
特別利益	550,081
固定資産売却益	482
関係会社株式売却益	1
特別損失	483
固定資産除却損	6,114
解約違約金	32,308
事務所移転費用	6,256
事業調整損	6,050
税金等調整前当期純損失	50,729
法人税、住民税及び事業税	600,328
法人税等還付税額	10,031
法人税等調整額	△59,097
当期純損失	30,354
18,710	
81,617	
9,956	
571,660	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>529,665</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,575,224</b>
現金及び預金	212,421	買掛金	5,514
売掛金	75,332	短期借入金	1,057,016
貯蔵品	15	1年内返済予定の長期借入金	430,464
前払費用	29,177	未払金	49,178
未収入金	38,563	未払費用	8,146
短期貸付金	151,076	未払法人税等	7,600
その他	23,078	賞与引当金	6,836
<b>固定資産</b>	<b>3,309,955</b>	その他	10,467
<b>有形固定資産</b>	<b>77,100</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,397,512</b>
建物附属設備	91,809	長期借入金	1,397,512
減価償却累計額	△53,161	<b>負債合計</b>	<b>2,972,736</b>
建物附属設備(純額)	38,648	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	106,540	株主資本	866,884
減価償却累計額	△68,088	資本金	520,120
工具、器具及び備品(純額)	38,451	資本剰余金	340,120
リース資産	3,045	資本準備金	340,120
減価償却累計額	△3,045	利益剰余金	56,645
リース資産(純額)	0	その他利益剰余金	56,645
<b>無形固定資産</b>	<b>26,401</b>	繰越利益剰余金	56,645
ソフトウェア	26,291	自己株式	△50,002
その他	110	<b>純資産合計</b>	<b>866,884</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,206,453</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,839,621</b>
投資有価証券	59,890		
関係会社株式	1,740,298		
敷金及び保証金	113,690		
繰延税金資産	12,328		
長期貸付金	1,270,587		
その他	10,007		
貸倒引当金	△350		
<b>資産合計</b>	<b>3,839,621</b>		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
営 業 収 益					797,187
営 業 費 用					872,509
営 業 損 失					75,321
営 業 外 収 益					
受 取 利 息				26,883	
助 成 金 収 入				1,770	
そ の 他				1,071	29,724
営 業 外 費 用					
支 払 利 息				14,272	
支 払 手 数 料				3,593	
そ の 他				1,601	19,467
経 常 損 失					65,064
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益				4	4
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 却 損				4,202	
関 係 会 社 株 式 売 却 損				15,588	
関 係 会 社 株 式 評 価 損				104,065	
解 約 違 約 金				20,886	144,741
税 引 前 当 期 純 損 失					209,803
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				290	
法 人 税 等 調 整 額				398	688
当 期 純 損 失					210,491

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田英志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義	㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年11月20日開催の取締役会において、第三割当による第4回及び第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	吉田英志	Ⓔ
指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	善方正義	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年11月20日開催の取締役会において、第三割当による第4回及び第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

2020年11月26日

## 監査役会監査報告

株式会社ツナググループ・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 宮原正雄 ㊟

社外監査役 小山貴子 ㊟

社外監査役 北村恵美 ㊟

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会はあらかじめ監査方針、監査基準、監査計画を定め、各監査役が必要な調査を行い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室、及びその他コーポレート統括本部の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、本社、支社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上



# 株式会社ツナググループ・ホールディングス 株主総会会場ご案内略図

## 会場

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル 8階  
日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8D

## 交通機関のご案内

都営地下鉄三田線  
東京メトロ千代田線・日比谷線・丸ノ内線  
東京メトロ銀座線  
JR線・山手線

内幸町駅直結  
霞ヶ関駅直結  
虎ノ門駅 9番出口徒歩5分  
新橋駅 日比谷口徒歩10分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

